

2022年3月29日

成年年齢引き下げに伴う対応について

成年年齢を現在の20歳から18歳に引き下げを内容とした民法の一部を改正する法律が、2022年4月1日（金）から施行されます。

本改正に伴い、当行においても下記のとおり一部商品のお申込み年齢を18歳に引き下げいたします。

記

主な商品・サービスのお申込み年齢

	2022年3月31日（木）まで	2022年4月1日（金）から
総合口座	20歳	18歳
投資信託	20歳	18歳
外貨預金	20歳	18歳
円建債券 ※1	20歳	18歳
ビジネス・はちきん応援団	20歳	18歳
住宅ローン	20歳	18歳
目的ローン (マイカーローン等)	20歳	18歳
カードローン	20歳	20歳
フリーローン	20歳	20歳

※1 事業債を除く国債、地方債等

- ・従来のお申込み年齢のままとなる商品・サービスもございます。
- ・現在お手元にお持ちのパンフレット等の商品案内につきましては、お申込み年齢が変わっている可能性がある旨、ご了承ください。

以上